ご案内

那医発第 170 号
令和５年６月７日

施設長　各位

那覇市医師会
会　　長　友利 博朗
担当理事　宮城 政剛

薬用歯磨き類「チェック・アップコドモＡ」の使用後に発現した
アナフィラキシーについて(依頼)

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「薬用歯磨き類「チェック・アップコドモＡ」の使用後に発現したアナフィラキシーについて(依頼)」が届きましたのでご案内申し上げます。
また、文書は当会ホームページ（新着情報→【医療機関向け】各種情報提供）に掲載しております。
☆　問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

沖医発第 367 号
令和５年６月２日

地区医師会担当理事　殿

沖縄県医師会
理事　砂川 博司

薬用歯磨き類「チェック・アップコドモＡ」の使用後に発現した
アナフィラキシーについて(依頼)

今般、日本医師会並びに、沖縄県保健医療部から標記文書の発出がありましたので、ご連絡いたします。
薬用歯磨き類の「チェック・アップコドモＡ」(以下、「本製品」という)の使用後にアナフィラキシーを発現したとされる症例が、令和４年 12 月から令和５年５月の間に３例報告されたとのことです。
本件は、現時点では、アナフィラキシーの発現との因果関係は明かになっておりませんが、本製品の使用に関する安全性について、より注視していく必要がある旨の情報提供となっております。
なお、本製品は、歯科診療施設に向けて販売されているものであるとのことです。
つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴管下会員施設への周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

(1)　報告された３例はすべてアレルギー等の既往がある患者における症例であるため、歯科診療施設等において、患者に使用する際には、既往歴の確認も含めアナフィラキシーの発現に注意いただきますようお願いいたします。

(2)　アナフィラキシー等が現れたときは使用を中止し、本製品を持参して速やかに医療機関を受診するよう保護者等にご説明いただきますようお願いいたします。

(3)　アナフィラキシー等の有害事象が認められた場合には、本製品の製造販売業者への情報提供又は独立行政法人医薬品医療機器総合機構への医薬部外品の安全性情報報告にご協力いただくとともに、製造販売業者からの調査があった場合にはご協力いただきますようお願いいたします。

● 薬用歯磨き類「チェック・アップコドモＡ」の使用後に発現したアナフィラキシーについて(依頼)　(令和５年５月 23 日　(日医発第 409 号(法安)))
(令和５年５月 30 日　(保衛第 347 号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務２課:高良、平良
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp